

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		予算編成事務				整理番号	7		枝番号				
所属部課名		政策経営部財政課		コード	000200		連絡先電話番号	1422		昨年度整理番号	60		
係名				財政担当				上位施策名			No		
予算事業名				財政事務		コード	01500		財政の健全化と財政基盤の強化			76	
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方自治法 第210条～第222条 (2) 地方財政法 第3条～第4条の2 (3) 杉並区予算事務規則						
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	内部事務												
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)								
歳入歳出予算の調製、配当、執行管理を行う。財政計画を作成する。				(1)									
				(2)									
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)									
各部局が主体性・自律性を一層発揮し、事務事業評価の成果をより一層反映できるようにするために予算編成手法を改善する。				(1)									
				(2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績			年度		
指標	活動指標(1)												
	活動指標(2)												
	成果指標(1)												
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,468	5,385	7,924	7,324	7,516	特記事項 活動を表す指標としては、財政状況を表すものとして経常収支比率、人件費比率、公債費比率等があるが、予算編成事務事業によって成果(数値)が左右されるものでなく、財政活動総体の結果(決算)として現れるものである。				
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0					
	職員数(正規 非常勤)		人	9.00	8.50	8.50	8.50	8.50					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	81,747	77,206	77,206	77,206					77,206
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0					0
	総事業費 + +		千円	86,215	82,591	85,130	84,530	84,722					
	単位あたりコスト ÷		円										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0					0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0					0
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0					0
差引:一般財源 -		千円	86,215	82,591	85,130	84,530	84,722						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		予算額による財政規模(全会計) 平成 年度 2,189億円、 年度 2,525億円、 年度 2,606億円、 年度 2,402億円、 年度(当初) 2,369億円										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		予算要望は各年、議会各党派、区民、各種団体から多数寄せられている。要望は、主管課の見積りから予算査定までの各過程で、政策判断のもとに取り入れられている。										
	今後の予測		減税政策や低迷する景気状況により、財政収入の急速な回復は期待できない。一方で行政需要は多様化し、増大化しているため、逼迫した厳しい財政状況が引き続き見通しである。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	92.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	職員給与費の減少割合に比べ、都区財政調整交付金や利子割交付金などの減収割合が大きく、經常収支比率は82.2%から84.7%へと悪化した。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	投資的・臨時的経費など一部経費を除いて既定事業・実施計画等経費は部局配当を行い、新規事業について配当枠内でのビルド・アンド・スクラップにより経費を捻出するなど、予算編成における各部局の主体性・自律性を高め、事務効率の向上を図った。			
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：各部局での事務事業の見直し等を予算編成に的確に反映させることにより、健全な財政運営を実現できる。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：事業の性格上、受益者負担は生じない。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：区の内部事務全般が対象であり、範囲を変更することはできない。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由：		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 予算編成手法の改善 義務的経費・既定事業経費の部局配当を拡大する。 実施計画事業など重点配分を行う施策を政策判断した上で、予算編成の基本方針を策定する。			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		起債事務				整理番号	8		枝番号			
所属部課名 政策経営部財政課		コード	000200		連絡先電話番号	1422		昨年度整理番号	959			
係名 財政担当		上位施策名				No						
予算事業名 起債事務		コード	89300		財政の健全化と財政基盤の強化				76			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方自治法 第230条									
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 地方債の引受け機関(政府、市中銀行等)		(2) 地方財政法 第5条～第5条の4									
			(3) 東京都杉並区公債発行に関する契約書									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 地方債の発行、償還 地方債の発行手数料、元利金支払い手数料等の支出		活動指標名(式) (1) (2)									
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 財政計画の基に、適切に地方債を発行するとともに、償還利息を最少の経費でまかなう。		成果指標名(式) (1) (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)											
	活動指標(2)											
	成果指標(1)											
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,117	7,046	7,780	7,311	9,473	特記事項 事業費は起債額や償還額に応じた既定の手数料であり、義務的な経費である。			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	政策的判断や財政状況により決定される起債額及び起債残高・公債費比率等の指標は、財政活動総体の結果として現れるものであり、起債事務に起因しない。			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,542	4,542	4,542	4,542				4,542
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 ++		千円	12,659	11,588	12,322	11,853	14,015				
	単位あたりコスト ÷		円									
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0				0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0				0
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	12,659	11,588	12,322	11,853	14,015					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		区債発行額 平成 40億円、136億円、84億円、29億円 6年度からは、国の減税政策による減収対策として、減税補てん債の発行が続いている。 公債費比率 平成 11.0%、9.6%、9.8%、9.0% 9年度までは、8%台を維持してきたが、それ以降は財政の硬直化が進んでいる。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)											
	今後の予測		施設建設のための起債は今後も一定の規模で必要となるが、適切な公債費比率を維持できるよう、発行額を抑制していく。また、国の減税政策等による減収対策としての減税補てん債の発行については、今後可能な限り圧縮していく。今後、制度改正により政府資金の一括・繰上償還が認められれば、償還方式の選択範囲が拡大する見込みがある。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	94.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	ミニ市場公募債発行に関わる経費の増(発行額2億円)により、事業費が増となった。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	14年度の国の地方債計画で事業化が認められたミニ市場公募債を発行することにより、市場からの資金調達手法の多様化を試みた。区民の区政参画意識を高める効果があるが、15年度予算ではポスター等のPR経費、券面印刷経費等が増加した。			
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由：地方債の発行は、健全な財政運営を行うための重要な要因である。起債事務は起債計画に基づき適正かつ効率的に事務執行することにより貢献できる。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：		
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由：該当せず		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	理由：該当せず		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由：該当せず		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：起債時の受託・引受手数料等の発行経費については、現在のところ東京都に準じて23区で取決めをしており、削減等の余地はない。人件費は規定の手続きを処理するためのものである。(0.5人)		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現在、起債の利率は経済情勢の中で変動し、また発行手数料は23区と金融機関との間で決められているため、区だけの内部努力によるコスト削減は極めて困難である。 今後、18年度以降起債が許可制から協議制に変更され、また、一括・繰上償還が認められるようになれば、発行及び償還に際して区選択の範囲が拡大するため、最小の発行コストになるよう起債・償還事務の改革が可能となる。			
短期的な視点	(2) 理由 ミニ市場公募債の発行を来年度以降も予定しており、15年度同様に公募債発行に関わる経費を見込む必要があるため。			